

## 第10回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

- 1 日 時 平成29年 10月27日(金)午前10時00分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 協議事項  
(1) 議会改革「議員定数及び議員報酬に関するアンケート」調査結果について  
(2) その他
- 4 その他
- 5 出席委員(11名)

|           |          |
|-----------|----------|
| 1番 河村幸雄君  | 2番 板垣一徳君 |
| 3番 本間清人君  | 4番 姫路敏君  |
| 5番 佐藤重陽君  | 6番 鈴木好彦君 |
| 7番 川村敏晴君  | 8番 尾形修平君 |
| 9番 竹内喜代嗣君 | 10番 渡辺昌君 |
| 11番 平山耕君  |          |
- 6 欠席委員  
なし
- 7 委員外議員  
なし
- 8 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者  
副議長 大滝国吉君
- 10 議会事務局職員  
局長 小林政一  
係長 鈴木涉

(午前10時00分)

委員長(平山 耕君)開会を宣する。

平山委員長 今回は先般全議員に回答いただいた議員定数と報酬に関するアンケート調査結果についてご確認いただくこととしているのでよろしく願います。

### 協議事項(1) 議会改革「議員定数と議員報酬に関するアンケート」調査結果について

平山委員長 はじめに、次第1、協議事項の(1)議会改革「議員定数と議員報酬」に関するアンケート調査結果についてを議題といたす。事務局から説明願う。

事務局長 お手元の資料のご確認をお願いする。A4、1枚もの表だけのもので、議員の定数及び報酬に関するアンケート調査集計表で抜粋のものとなっている。同様の形式でA3のものでこちら裏表のものがあるが、こちらについてそれぞれの理由、意見の入ったものということである。こちらをご説明申し上げる。今、河村委員から訂正がありました。こちらのミスで河村議員の名前が間違っていたので修正いたす。A4のもの

A 3のもの両方である。それから資料としてもう一つ、A 4縦でホチキス止めされているものが、こちら村上市議会議員に対する議員定数及び議員報酬に関するアンケート調査集計結果ということではぐっていただくと、アンケート概要、様式のあとに続いて集計結果が入っている。こちらのものについてはそれぞれ議員名の入らないものということで集計されているので、そちらについても後ほどご説明申し上げたいと思う。資料としてはもう一枚、前々回の委員会での資料ということでその時点での各党派の定数、報酬の検討方針ということである。先にホッチキス止めされているアンケート調査集計結果のほうご覧になっていただきたい。2枚はぐっていただいて裏面になる。項目別集計ということで1として議員定数、(1)の現在の定数26人をどう考えるか、ということでの回答は表になっている。適当であるが6名、2の多いが18名、少ないが1名、その他が1名ということで合計26名全員である。その他の意見として回答一人だったのでこちらのほうに理由が書いてある。その下、多いと少ない2と3を選んだ方19名の方に回答いただいた望ましい議員定数は何人かということでその下20人の回答が1人、21人の回答が2人、22人が10人、23人が1人、24人が2人、25人が2人、36人が1人ということで19人の回答になっている。その下について、2で回答した方であるが、その理由がその下にある。それぞれ20人と回答した方の1名の理由がその下、人口5万人から10万人ということがここで入れているし、右隣のページ見ていただくと21人と回答した方2名それぞれの理由が黒ポチで2つ入っている。その下に22人ということで回答が10名ということで黒ポチで10名分が書かれているということで以下同様のもので入っている。1枚はぐっていただいて次のページのほうの中ほど(4)議員定数のあり方を考えるときに重視しなければならないことはなんだと考えるか、ということでその下回答が入っている。こちらについてもそれぞれご回答いただいた方のものを黒ポチ以下すべてここで掲載している。これがずっと続いていて次のページのところまでが入っている。はぐっていただいて、次が2としての議員報酬である。(1)議員報酬以外の収入はありますか、1、あるが4名、2、ないが22名ということである。(2)として現在の議員報酬枠をどのように考えますか、ということで1の適当であるが7名、2の多いがなし、3の少ないが18名、4としてその他が1名、の26名。4のその他についてはそのところに黒ポチで理由が書いてある。その下(3)ということで2と3、今回は2がなかったので3の少ないと選んだ方18名の内訳である。回答の下から30万円2人、32万円が3人、32万2,600円が1人、33万円が1人、34万円が2人、35万円が4人、37万3,000円が1人、39万円が1人、39万5,500円が1人、40万円が2人ということで合計18名である。右側参考までに現在の議員報酬が27万3,000円である。こちらについては先ほどの定数と同様にその右側にそれぞれ選んだ人の理由が入っているということで最初は30万円と回答のお二人について黒ポチで二つの理由が入っているということで32万円、以下同様である。それをはぐっていただいて裏面まで40万円まで回答のお二人分が入っているということである。最後の方右隣の(5)であるが議員報酬のあり方を考えるときに重視しなければならないことは何だとお考えですかということで、回答をいただいた方のすべてのものを黒ポチで載せてある。はぐっていただいて見開きの右側3番これが最終の設問でその他この議員定数及び議員報酬に関して意見があればお聞かせください、ということですべていただいた意見をこちらに回答以下黒ポチで載せている。はぐって3枚4枚までいけるということである。こちらの資料については以上である。これのもとになったものをその抜粋版として一番上の資料のA 4 1枚もの、1番議員から議長まですべ

て載せたものが、多い、少ない、適当、その他ということでのものが議員定数、右側に、であればということの人数、定数が入っているし、その右側については報酬について、報酬があるが右側が多い、少ない、その他。そして、少ないを選んだ方の、ではということの報酬額がそこに入っているということ。その他について報酬定数について載せてある。A4の横のものをご覧になっていただきたいが、今のものにプラスされているのがそれぞれ議員定数についての今ほどの資料のとおり、各議員さんの答えたものが理由がそこに入っているということだ。1番、議員のところの多い、22人、その回答の理由が現在の人口からみるとということで入っているし、その右側(4)の定数のあり方を考えるときに重視しなければならないことについては、合併時ということで入っている。その真ん中以降右側が議員報酬についてということで1番ある、3番少ない、35万円、その右側1個空欄の右側がその回答した理由が全国他市ということで入っているし、右側に(5)としてのあり方を考えるときに重視することで全議員が裏面まで横にはぐっていただくと、議長まですべて入っているというかたちになっている。資料については以上である。

板垣一徳 資料に間違いがある。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 ほかに間違いなかったか。この件について質疑、ご意見等あったらお願いします。

姫路 敏 竹内喜代嗣議員だが、先般も来なかったし、今回も来ていない。回答を見れば何も書いていないような回答である。こんな人間が委員会に入っていていいのか不思議でしょうがない。やっぱりここで決めて我々は少なくとも一言くらいは書いてもらったほうがいいと思う。その辺委員長からも指摘をしてもらえないか。会派があって、代表で出ているので例えば我々であれば3人出ているので、用事で1人出られないとなれば2人に委任できるでしょうが共産党さん2人しかいない1人が出てこなかったらアウトでないか。出てこないと言って委員には入れないかもしれないが、傍聴で出るくらいの感覚を示してほしい。その辺お願いしたいと思うがいかがか。

平山委員長 よく伝える。わかった。

本間清人 竹内委員のはこれで適当だと認めているからこれでいいのでは。回答にしたって、回答した方にお尋ねしますということで書くのだから、それを適当と言っているのだから書く必要ない。一番重視することは何かとは市民の声と言っているのだし、この人は今のままで全然いいから問題ないと言っている。

平山委員長 出てこないのが悪いんだろ。遅参なんだ。今急に示されてもなかなか理解できにくいと思うが、しばらく読む時間をとるか。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 わかった。すぐ来ると思うのでその時よく伝える。

佐藤重陽 理解する時間必要だから今日ここで議論は難しいと思う。これを熟読して、ここにいる人であればこういう案が出ているがどういうことだと逆に考え方を聞かせてもらうことはできるが、まずこの出たものを・・・結構皆さんよく書いてあるから。

平山委員長 これ読もうと思えば1時間以上かかるよ。

佐藤重陽 これをもとに意見交換というのであればいいけど。

姫路 敏 稲葉久美子議員の定数の件は、法定定数は30人だ。それわかっていないのではないか。それを超えて条例で36人でいいのであればいいけど。個人の意見なんでしょうけど。これが世の中に出たら恥ずかしい。

(何事か呼ぶ者あり)

事務局長 稲葉議員については事務局のほうから確認をしたところだが、増やすということの回答をいただいていたので、意味合いとしては小学校区ごとに何人とおっしゃっていたのでお気持ちとしてはわかったので、そのままにしたが公表ということになったときにご本人に確認して直すことの確認を取るがいかがか。お気持ちはわかるが。

事務局長 わかった。

姫路 敏 やっぱり事務局から、我々の目にさらされる前に配慮をしないといけないと思う。

尾形修平 1点確認だが、議員報酬以外の収入あるかということで4人の方がないとお答えだが、ぱっと見たときにあれっと思う方がいるが、年金とかもみんな含めて前回の会議の時に局長のほうから説明あったが、その辺はどうなのか。

事務局長 今ご指摘のとおり、そこまで全員に確認取っていなかったところである。ご指摘の部分があることも承知しているので稲葉議員さん同様確認したい。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 もう1回事務局のほうで精査して出してもらえないか。

川村敏晴 精査するのであれば、本間清人議員のどちらとも言えないというのはどっちかにしないと。委員なんだから決めるべきでないかと。このまま出してしまうと、議員定数の数とか。どちらとも言えないのかどうなるのかわからない、多いのか少ないのか。

本間清人 俺もわからない。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 自由討議で構わないか、記録とらないから協議会にする。

本間清人 いいよ俺は別に出してもらって。俺は問題ない。

委員長(平山 耕君) 休憩を宣する。

(午前10時20分)

委員長(平山 耕君) 再開を宣する。

(午前10時23分)

姫路 敏 以前言ったように会派でまとめれと言ってもこのようにおそらくバラバラになるのでなかなかまとめきれないということもあって、こうやって個々の意見を出してもらってよかった。このデータをどういうふうにして今後反映させるものとしてやっていくか、ということを取扱いについては会派で方向性を考えていけばいいのかなと思う。会派で何人にするとか、なんぼにするとか、大体の様子はわかるが、私どもはこの前も言ったように専門的なところの知識の人に見てもらって考えていただけるというのであればそれが一番ベストだろうなと思っているが、その辺も含めて持ち帰ってやりたいと思うが、いかがか。

平山委員長 本間さん、もう一度聞くが、議員定数についてのあれはないのか。何人がいいとか。今の定数でいいということか。

本間清人 (マイクなし)

板垣一徳 会派で今後のあり方について相談してということが私はきわめて重要なことだと思う。私ども会派から代表して出ているわけだから。ここまで集計ができてきたということは、この議会改革調査研究特別委員会が大きく前進してきたと受け止める。定数のことについては議会の中で自分たちの定数を自分たちで決められないとなれば、市民に対する私たちの立場上からすれば、我々で最終的にこの定数だけはしっかりとここで

定めていくということが申し合わせしておいたほうが私はいいいんじゃないかと思う。激論はあるとしても定数だけはしっかりと私どもで決める。報酬については特別な委員会をつくるという案も今まで出てきた。しかしこの調査の内容を見ると、私ども驚ヶ巢会は個人もそう思っているが、第三者委員会をお願いして作ったとしてもなかなかそこで40万がいいのか、あるいは30万までの隔たりが、今の現状のままでいいという方が7人もいるわけだから、そうするとなかなか定めづらいと思う。そこで市長の諮問機関として報酬等審議会が活動しているのだからそういうところにも打診して報酬も最終的には私どもがきっちりと定めていくのが一番いいと思う。

姫路 敏

報酬等審議会というのは決まったものを確認する場所である。そこで金額をなんぼにするとかという場所でない。それを間違えると大変なことになる。要するに市長の特別職とか市長とか議員もそうだが、報酬このぐらいにしますということ、市長あたりは人事院勧告、職員に倣っての中での我々もそうだが、アップとかしたときに報酬等審議会にかけて、じゃあそんなもんですねということで確認をとる場所である。そこで議員の報酬をいくらにするなんてことはとてもとてもできる場所でないということにはわかってもらいたい。わかってもらわないと困る。報酬等についてみればほかのところの議会もあるし、報酬等審議会でなくて我々で考えてやると。我々の考え方の中で専門的なところの知識を少し得てやるのもひとつだと。定数についてもそうである。そこで決まったからどうするっていうわけでない。私どもが言ったのは、客観的に我々以外のところからの知識、専門員そういうところでの意見を伺うということが、どこの議会でもなんら恥ずかしいことではないし、それでいいと思う。それ全部ここでやるとするとなかなか難しいところが逆にあるんじゃないかなということと言えるし、また市民に対してみても「どっちみちお前たち議員で決めたんだろ」と、ひとつのステップ踏んでやったということも説明できるし、そういうことだ。そこ板垣委員もご理解いただきたいと思う。報酬等審議会ですべて報酬決めれと言われても、これはちょっと。最終的に決まったらそこにはかけないといけませんが、我々の報酬が例えば35万になって10万も上がったと。その金額についてみれば何を根拠に決めたかを説明できる状態で報酬等審議会にかけてもらって、そこでわかったとご理解いただいて決まるというのが手続き上大事なことだが、そこで金額を決めるというわけではないということだけはご理解いただきたいと思う。

板垣一徳

まったく姫路さんと同じ考えだが、ただ基本的に市長の給料に対する何%が議長の報酬となっている。その議長の報酬に対して、議員はいくらというのが定められている。それよりも私ども村上市はうんと下がっていることを間違いない。これはもう市民のみなさんも理解している人たくさんいるし、私ども自体が近郷の市と比べた場合、とんでもないくらい下がっているということがあるわけだから、そういうことも含めて私どものところで、あるいはこれは本来であれば条例改正は、市長が提案するのが普通である、報酬は。しかし、私どもの基本条例の中でも定数や報酬については議員自らが定めましょうということになっている。だから私はそういうことをこの委員会で、会派でいろいろ議論をしながら最終的には報酬等審議会ですべて決定させるという仕組みがいいと、私は言い方がちょっと足りなかったが姫路委員と全く一緒である。

姫路 敏

私言っているのと違う。私の言っているのは、みんなのこの中で一生懸命こうだああだと決めていっても限りがあるし、またおまえたちだけで決めたといいところも残るので、この資料等を専門的なところ、例えば税理士さんあるいは公認会計士さんあるいは司法書士さん、ちょっと大きな広い見地の中でそういった方々のご意見もいただ

いてどうだろうということも含めて言っているわけである。決めるのは議会で決めていい。それで当たり前。決めた方の手法としてみれば、そういったところのご意見もいただきながらすると、よりまた高いレベルで物事も話ができるし、決まったものに関してみれば、これは最終的に報酬等審議会に確定してもらおう。こういうことなので別に報酬等審議会の方々にすべてを任すのではなく、最後に確認を取るという意味で報酬等審議会にかけるということで、違うと思う。同じか。

板垣一徳

検討していただく委員会を作ろうというのが、ステップの中に入るわけだ。そういうのであれば、それを方向性を定めて予算化しないといけないでしょ。そういうのであれば、今の12月の補正でもらうとか、そういうことも十分これから前に進んでいくわけだから、そういう方向であればその方向性をみなさんで確認して、議長をお願いして、補正予算なり、来年でもいいとなれば当初に載せてもらう。その辺のことも検討したほうが私はいいと思う。

尾形修平

今話している議論というのは、前にも何回かやって、その中で姫路委員のほうから第三者委員会みたいなのを立ち上げてというので、ここの資料にもあるように、私どもの会派もそうだしほかの会派もそういうことで話しているので、今さっき委員長に言った今後の進め方というのは、例えば今回出てきたこの資料を、いきなり第三者委員会にやってそこでまとめてもらうのか、その委員会の中である程度のたたき台を作ってそれを第三者委員会にやるのか、そういう手続きをどうするのかと、さっき私質問したつもりなんだけど、その辺だけ取りまとめていただければと思う。

平山委員長

わかった。私自身は第三者委員会は必要ないと思っているが、みなさんの中でそれが本当に必要なのかももう一度お尋ねしたいと思う。

姫路 敏

私は、会派は別になるかもしれないけど、議会だけで決めたというのが非常に残る。だからそうじゃなくて、ある程度知識人の意見も参考にしたとか、聞いたとかそういうひとつのポジションが必要だと思う、決まっていく中で。そこを言っている、何度も言うけど。そこで全部決めてもらうんじゃなくて、そういうことを踏まえれば議員報酬が上がっても、例えば40万になっても35万になってもそういう轍を踏んで、我々が検討したというのが残れば非常にわかりやすいし、いいと思う。そういう意味合いがこの中に入っているということである。前にもこの話したが。

佐藤重陽

このあとの進め方を想像するに、ひとつに議会の中で決めたとなると、最終的なものは決めなきゃいけないけど、お手盛りに近いようなかたちのとられ方をしてしまうとみなさんが考えて出したものが意味がなくなってしまうのではないかなと。例えばこの会の中で50万にしようというところでそこに近いところで50万に限らず、50万前後みたいなところの数值が導き出されたらそれを例えば第三者委員会に持って行って、50万じゃなくて45万、40万だろというあたりの村上市の情勢、県内の議会の情勢などを見たときは40万くらいだろうというある程度の案を出してくれればいいわけだ。その案を最終的に議会の中でこの委員会で諮りながら、全員協議会の中で諮りながら、最終的に答えを出していくのだから中には入れた方がよいと思う。もうひとつ入れたほうがいい理由、竹内委員がいるから言わせてもらうが、最終的にある程度の合意がとれないとできないことになる。共産党さんが賛成できるわけない、こういう考え方に。そうした時に第三者委員会にやることによって、私ある機会あったら共産党さんをお願いしようと思ったが、全員の意見が必要なのではない。大筋の合意が取れる中で進めばいいんで、共産党さんが賛成しなくても反対しなければ、これは案として持っていける。ところが最初からいいか、悪いかの話になると共産党さんは値上げ反対、定

数削減反対となってしまうと、そこで硬直化してしまうので、変な意味でなくて、この後のことを想定したときには中に挟むということと、会の進め方の中である程度合議制で進むとはいえども、最終全会一致ということは無理だと思うので、大筋の中で合意ができた中で、しかもそのものを第三者委員会に諮り、第三者委員会からきたものを良として進めていく形が一番スマートなのかなと。反対も多少抑えながら進めるにはそういう方法が一番いいのかなと私は思っていた。

平山委員長  
竹内喜代嗣

今の意見について、何かご意見あったらどうぞ。

第三者委員会の意見を聞くという意見で、大事な点はそういう有識者の意見、テレビの討論会見ててもそうだが、反対の人と賛成の人と両方入れてやるような形があるが、そういうのが必要だと思う、やるというのであれば。それから市民の意見を聞くということで議会改革そのものの命題というのがあるが、広聴会を開くことも必要なんじゃないかな。

姫路 敏

ちょっと振り返ってみると、なぜ個々の意見のほうに向いていったかということ、基本的な考え方として、我々特別委員会のところにできた委員というのは、会派で出てきているが、会派のメンバーで会派ごとに決めれやと言われてもなかなか会派の中でも温度差があるので、とれないだろうと。そういうのであれば議員みんなにアンケートとってみて、設問について意見をもらうというのででき上がったアンケートの結果でないか。これをまたここで絞り込むということの作業はかなり難しいと思うので、丸投げという感覚をするのではなくて、こういうふうに議員の考えがあると添付して、いかがなものかということであれば、これを第三者委員会に見ていただきながら方向性を持っていくということではないかと思う。今竹内委員がおっしゃる第三者委員会でも反対派賛成派をどうやって線決めるか、なかなか難しいので第三者委員会のこの前の話でいくと、いわゆる一般的に公認会計士さん、あるいは司法書士さんそのへんを司っているようなお仕事にしているような方々であればいいんじゃないかということで話している。それをまた線引きしてということになると、かなりそれについても人選をしたりと難しいところあるので、私としてはそこまでの必要はないと思うが。

平山委員長

第三者委員会を作るにはお金もかかることだし、人選も必要だ。時間がかかる。その作業を誰がするかということもあるし。この中でしてもいいんでしょ。私に全部任せてくれればするが。そんなわけいかないでしょ。1回だけだよ。

姫路 敏

第三者委員会の人選も大体限られてくるじゃないか。それは委員長が任せれというのであれば任せるがそんなに何百人もいるわけでないんで常識的な範囲の中で。どこで決めるかなればここしかない。

平山委員長  
板垣一徳

それでいいのかと聞いている。

それで結構だし、竹内委員が言う、賛成反対は広聴会をするときは、私どもの討論と一緒に反対、賛成、反対、賛成と広聴会をしなければならぬと決まっている。ただ今の委員会というのはそれとはまた全然変わったことなんで、賛成反対問わなくて専門の人、ただ一点そこ局長に聞くが、議長もそうだが、この委員会を作るときに私どもだけで作れないか。行政サイドで作らないと引っかかるんじゃないか。

姫路 敏

これは附属委員会、協議会を立ち上げるのは市長の役割なので議会から市長にお願いして、議会の方向性を尊重していただいて作らないとそこにかかる報償などは、全部行政持ちなので、議会というよりも。局長もご存知だと思うが。予算立てから必要である。

- 板垣一徳 そういふのであれば、今姫路委員言うように大体まとまってきたようだから、議長も局長も委員長も副委員長もそうだが、これを受けて、行政側とよく相談するのをあなた方に一任するというをここで取り付けておかないと、また集まってくれのかなんたと言っても、諮問機関を何人くらいというくらいは私どもが決めるのはやぶさかでない。あまり少数でも世間体を考えて委員会を作ろうとしているのだから。
- 三田議長 個人アンケートの結果から見て、かなりずいぶん進ませていただいた気がするが、定数報酬含めて識者に伺いを立てる。二つの線によろしいか。もちろん先ほど、板垣委員おっしゃったように、私どもでこれを設置できるわけでないので、総意であれば私どもから理事者をお願いしてやるので、定数くらいはこの委員会で何人くらいがいいということは決定していただいて、そんなに多くはしていただきたくはないが、ということで結論を得ればということで私ども動くのでよろしく願います。
- 平山委員長 今議長が言ったことでよいか。
- 姫路 敏 定数も報酬もここで決めるわけだね。決めていただくというのは方向性の議論をやっていただいて、何点がピックアップしていただくという作業であれば、私は別に定数と報酬と二つかけてもらえばいいと思うが。
- 平山委員長 議員定数と報酬を一緒に考えておくのではないか。
- 姫路 敏 議長の定数とは第三者委員会の定数か。
- 三田議長 第三者委員会の定数もここで何名くらいが適当かということを決めていただきたいし、議員定数は委員会で決めると。報酬は結局、論理的に言っていることわかる。報酬は論理的に我々がこのレベルは高い、このレベルは安いというのではなくて、きちっとした数字に基づいた金額を知的なものを持っている人に審議してもらえればある程度根拠的なもので出せるからそのほうがいいんじゃないかということだと思うので。
- 姫路 敏 定数と報酬を我々に聞いたわけだから、議員の定数と報酬をその第三者委員会にまずご意見をいただくと。決めるのは定数も報酬もその意見を見ながら議論して決めるということでしてもらえればそれでいいと思う。第三者委員会の定数についてみても議長と委員長に任せるので予算の関係もあるだろうし、あまり高い人ばかり揃ってもそんなに予算かけられないと理事者側で言うかもしれないし、その辺は議長と委員長で音頭を取ってもらいたいと思うが、かけるのは私どもと同じ考え方でいいと思う。いただきたい。
- 三田議長 姫路委員のご意見あったが、委員みなさんからそれが総意か確認とってくれ。
- 平山委員長 ただいまの姫路委員のお話について異論のある方どうぞ。姫路さんの話でよろしいか。では、姫路さんの話で、そういうことで。
- (「姫路さんて言わないでこうだって言って」と呼ぶ者あり)
- 平山委員長 定数と報酬は1セットにして考えて、第三者委員会でそこで決めると。決定する、案を出して。参考意見もらおうと。
- 渡辺 昌 第三者委員会について確認だが、私は例えば税理士とか公認会計士とか職業の方と付き合いがないのでよくわからないので聞かせてもらいたい、議会の専門家は議員で、例えば今回アンケートを取って資料が出たが、これは議員が自分の考え方で出した金額であるし、第三者委員会を設けてそこで審議してもらう場合に、その委員の方たちは何を持って議員報酬が適当であるのかと審議するのか、資料というのはその審議会が考える資料となる根拠となるものはこれしかないわけ。
- (「我々が過去にいただいた資料がある」「県内の資料がある」と呼ぶ者あり)
- 佐藤重陽 さっきの話の中で議員報酬のところ報酬等審議会に言われてみれば、前にも言った

かもしれないが、旧村上市の平成3年か4年に決まった報酬、一旦一万くらい上がったの何かの世の中の恐慌で一万また元に戻してということなんで30年以上変わっていない議員報酬のはずである。上げようが上げまいが毎年実は旧村上市のときには形式かもしれないが、必ず議会から上げる上げない、または何%上げることにするがどう思うかを報酬等審議会にかけていたが、今はかけていないのか。まるっきりかけていないのか、何もしていないのか、それはどうして。

板垣一徳 議会のことは議会で決めると、前回定数を26人にしたときから議会の定数とかは議会で決めていこうと。

佐藤重陽 じゃあ報酬等審議会にはかけないということ。

板垣一徳 報酬等審議会はいくまでも市長の諮問機関。私どもが諮問するわけにいかない。

佐藤重陽 だけれどもそれを頼んできた。議会のも併せてやってきた。そういう意思を議会としては上げる必要がないから合併以来一銭も上げてこなかった。単にそういうことなのか。

板垣一徳 ということだ。

姫路 敏 変化が起きる場合は報酬等審議会にかけて、きちんと確認とって了承をもらっていかないと困るので、今回は決まったらやっぱり報酬等審議会に確たる根拠を示しながら諮ってもらわなきゃいけない。

平山委員長 先ほどの委員の定数だが、自分は5人くらいがいいかと思うが、5人とか7人くらいがいいと思うがどうか。

(「いいと思う」と呼ぶ者あり)

平山委員長 じゃあ一任させてくれ。

川村敏晴 今回いただいた資料は全議員に配付できないか。会派で相談する上でも。

事務局長 修正も必要、間違いもあり、確認も必要なので、それを急ぎさせていただいて全員協議会で配布となれば、31日にあるので間に合えばそちらでの配布をするし、今の物ってまだちょっと会派のみなさんに出すのは間違いもあるので。

板垣一徳 確認だが、私ども会派に持って帰るということは報告事項になるので、ここで決定したことを、全員協議会でそこで今お話したことを一任してこういうふうなやり方ですということのをこれでいいわけですよ。

三田議長 そこもきちっと諮っておいたほうがいい。この定数報酬等の改革委員会を並行して会派で審議を云々という話しあったが、そういうので今見ると、まず第三者機関の識見のある方に検討してもらうんだと、その結論出してから作業を急速に進めていただくのか、そのへん確認しておいてくれ。

平山委員長 ただ今議長から話があったように検討委員会の立ち上げを早急にしなければいけないと思う。人選も早急に進めるし、それに対して付属機関だからお金も必要なわけだ。予算も必要なわけだ。当然市長とも話しなければならない。そのことも含めて11月半ばころまでに決めないといけない。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 そこまで一応決めて、定例会にかけるというような方向で予算組みとか委員の段取りとか。

姫路 敏 委員の段取りは後でいいと思う。後でいいというか進めるが、ただ議員の定数並びに報酬等の審議協議会というのか、条例で委員を6名以内にするとか7名以内にするとか決まれば、それは委員についてみれば1月くらいにでも12月くらいでも通ったあとで入れ込んでいけばいいと思う。シナリオだけは11月中にしなければいけないと思う

が。

板垣一徳 結構だと思うが私の情報だと、11月の中旬あたりに臨時会あるようなこと言っているよね。何の話だかわからないが、日にちはわからない。議案があるらしいがその時に私どももそんなに悠長にやられてられない、重要なことに時間をかけるのもよみが休み期間になる。だから補正を市長に対応できるのかどうか、議長と委員長がお願いしてそこで補正をとれば12月中に審議委員会が中旬までには設立できる。だから、そういうようなことを交渉してほしい。なるべく早くなるように。

三田議長 臨時会の件は局長から説明させるが、そういうことで設置はいくら気をもんでもあれなんでできればそういう方向で進めていきたいのでよろしく願います。

事務局長 今ほど補正でということ、無理であれば当初予算でと話あったが、補正については12月定例会の議案については締め切りが終わっているような状況である。交渉したいということだったので、議長と委員長と理事者のほうと交渉はしてみるが、その上でまたみなさまのほうにお伝えするしかないかなと思っている。

(「臨時会はいつ」と呼ぶ者あり)

事務局長 理事者側から打診があって、いつごろということで議会があいて日にちを入れられるのは13日という話をしている。

姫路 敏 条例を作らないといけない。金だけの話でない。条例を作って金がそこについて回る。

三田議長 急いでも限界がある。

尾形修平 さっき板垣委員言われたように、臨時会という話もあるができれば12月定例会でもいいと思う。もしそれもかなわないのであれば、本間委員言われたように来年度になるし、ただこの議会改革調査研究特別委員会は議員の定数と報酬ばかりがテーマでないので空いている期間は今度そちらのほうにウエイトをおいていくらでも議論する内容はあるので、その辺も含めて理事者側と協議していただければと思う。

姫路 敏 尾形委員のおっしゃるとおりだと思う。報酬と定数だけでないので他にもたくさんあるので、もんでいくのはいっぱいあるのでそういうふうに我々は進んでいけばいいし、予算の前に条例を作らないといけない。これ当たり前だがこの条例を執行するにあたってなんぼいるってなるわけだから、確たるものがないのに予算だけ持ってくるのはおかしい話なんで、とりあえずは12月の定例会に向けて理事者側と議会側で条例の制定方法についてちょっと協議していただいて、それが条例が制定されたらされると同時に予算というのが動き出す。例えば50万とかってつけてもらえれば、その人選については議長と理事者側で話してもらって、誰誰誰とそれが1月2月になるのかなど。本格的に動き出すのは来年の4月くらいかなというような感触は無きにしも非ずである、相手あっての話なので。そうすれば来年の年明け4月1日からもそのことで半年間くらいは彼らに動いてもらって、その間我々は議会の改革の違う部分でお話進めていけば結論が得られるかなと思うが、段取り的に。

#### 協議事項(2) その他

平山委員長 今決めたことは頭に入るよね。次回の委員会はいつごろがいいか。11月の末くらいで。

姫路 敏 当然12月の議案にこれが条例として載ってくるのであれば、その前に理事者側と議長さんはじめ委員長と練っていくと思うので、それが議案が大体こんなふうな条例で出すぞというのができたころ、ということになると11月の末頃になるうかと思うが、我々だけで確認しておくということの作業のほうがいいと思うが。

事務局長 今のところできるかどうかかわからないが、議会のほうで正副議長が空いているのが17

日金曜日で、ここでどうなるかと理事者側との協議になるので、もしみなさんのご都合がよければ17日に入れていただいて後は理事者側との協議でもう一度・・・

姫路 敏 我々の意見入れるというか、その辺は正副議長と理事者側にお任せだから、それが大体格好ができた時点でないと。

尾形修平 28日の議会運営委員会の前にプレ議会運営委員会が21日の午後から予定されているよね。プレ議会運営委員会毎回のやつ見ると30分程度で終わるので、例えば2時半とかか3時からこの議会改革調査研究特別委員会をしてもらえればメンバーがほとんどかぶっているのでできればそうしていただきたいと思う。

事務局長 11月21日火曜日の2時半で。

平山委員長 11月21日開催とする。

(「資料の扱い」と呼ぶ者あり)

三田議長 河村議員の名前も間違っていたし、集めて。

平山委員長 みなさん回収する。なお、本日の委員会の結果については、議員のみなさまから各会派の委員の方にご報告ください。口頭で。

委員長(平山 耕君)閉会を宣する。

(午前11時06分)